

3 教育史II

留岡幸助における「独立自営」論

—キリスト教と報徳思想を手がかりとして—

齋藤 薫

S A I T O Kaoru

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科

1はじめに

今日の児童福祉が抱える諸問題に対する基礎研究として、歴史をふりかえり、わが国の児童保護の原型を明らかにしようというのが、私の一貫した研究課題である。

「不良行為をなし、又はなす虞のある児童を入院させて、これを教護することを目的とする施設」（児童福祉法44条）である教護院は、今日、深刻な定員割れに直面し、家庭的問題を抱える児童を保護する養護施設（厚生省管轄）と、犯罪少年・虞犯少年を保護する少年院（法務省管轄）との間で存在意義を問われている。その背後には、職員の勤務条件等から教護院独自の擬似家庭的処遇に搖らぎが生じ、全人教育を謳う教護教育に児童の学習権侵害が指摘される等の諸問題がある。

今日の教護院が抱える問題を解く鍵としては、ひとつには、感化教育の原型を明らかにすることが考えられる。わが国の感化教育は、感化法（明治33年法律第37号）をもって制度化されたが、実際の各感化院の運営に際しては、私立感化院「家庭学校」（1899年設立）の校長であり、内務省嘱託を兼務していた（1900年～）留岡幸助（1864～1934）が示した感化教育の理念と方法論によるところが大きい。すなわち、今日の教護教育を基礎づける諸要素—*In loco parentis*（親代わり）の法理の発展的解釈による家庭的な処遇、それに関連した女性職員の重用、拘禁設備に代わって愛の力で逃走を防ごうと

いう開放処遇、自然のもつ感化力を利用した農業への取り組み、普通教育程度の学習指導など—は、概ね、留岡が家庭学校で実践した方法論を後の各感化院が継承し、感化教育事業として定着したものである。

留岡の感化教育理念と方法論は、彼の鍵概念「独立自営」に収斂されるが、それは、19世紀アメリカ東北部のキリスト教精神に根ざした感化施設に範を得て、日本においても感化教育の最終目的として一般化した。したがって、留岡における「独立自営」論を明らかにすることは、わが国の感化教育の原型を探るにおいて、不可欠な作業領域である。

2本研究の課題

留岡幸助は、第1回目の米国遊学（1894～1897）で、アメリカ東北部のいくつかの感化施設を訪れ、そこでの見聞を日本に伝えることで、感化教育事業をわが国に確立させた。しかし、その際、キリスト教精神に支えられたアメリカの感化教育の理念と方法論を、直に、「神なき国」日本に持ち込むのは困難であった。そこで留岡は、当時、地方改良運動の精神的支柱とされていた二宮尊徳の報徳思想を感化教育の理念と方法論に取り込み、キリスト教的精神を報徳思想で読みかえながら、日本に感化教育を定着させようとした。「独立自営」論は、このように、元来キリスト教に根ざす児童保護思想の所産であった感化教育を、日本の精神風

土にあわせて具体化する過程で構築された、感化教育の目的概念である。

そこで本研究では、第1に、「独立自営」の意味内容を明らかにし、第2に、アメリカの感化施設における理念と方法論、その影響を直に受けて、当初、留岡が家庭学校で取り入れた理念と方法論、日本の各地の感化院で一般化した理念と方法論を比較しながら、その変容の背景を、留岡の「独立自営」論におけるキリスト教と報徳思想の関係性に焦点をあてて考察することを課題とする。

3 「独立自営」の意味内容

「独立自営」は、留岡が感化教育や地方改良運動、社会教育的な活動の諸領域で、対象者に示した課題であり、彼の方法論の根拠となった理念である。

本研究では、留岡の著作と家庭学校での実践をもとに、非行児童に対する「独立自営」教育の実際を分析した。その結果、留岡のいう「独立自営」においては、具体的には大きく次の3段階を経て、よき市民としての自立が目指されていることが明らかになった。すなわち、第一に、基本的な生活習慣を身につけ、他人に迷惑をかけないよう心がけること、第二に、自らの所属する共同体のなかで責任を果たせること、第三に、他人を保護する立場となること、である。ここで整理されたことは、ごく一般的な成長の課題であるが、留岡の卓抜さは、その課題を感化教育の目標に据えたところにある。

また、「独立自営」という語は、感化教育の領域で、感化教育事業が確立するにしたがって、留岡の用法を以て一般に用いられるようになった。

4 留岡におけるキリスト教と報徳思想

キリスト教精神と不可分であったために、日本に受容されにくい面をもつたアメリカの感化教育の考え方と方法論は、しかしながら、留岡の理解によれば、現に非行児童を立直らせるのに有効であったし、また非行児童の矯正に限らず他の救済事業に応用することも可能なものであった。その一方で留岡は、日本のキリスト教に、民衆の生活から乖離する傾向をみて不足感を抱いていた。これら双方の事情によって、留岡はキリスト教的感化教育にいくらかの変化を加えることで、日本社会に定着させようと試みた。具体的には、自らスポーツマンとして活躍した内務省主導の地方改良運動の実践の方法論と、その精神的支柱であった二宮尊徳の報徳思想とに照らして、先に示した感化教育の諸々の構成要素を「独立自営」という概念に収斂させた。

留岡が西洋文化と接触することで得た「独立自営」の発想は、報徳思想という和製の文化によって、日本での具体化の方向性をもつこととなった。つまり報徳思想は、—アメリカの感化施設においてキリスト教がそうであったように—対象者の前に具体的な徳目と卑近な努力目標を示し、「独立自営」に向けて本人の主体的取組を引き出すだけの説得力があった。留岡がキリストのことばによって構築した理念の数々が報徳の論理のなかに置き換えられ、感化教育と地方改良の実践を生んだのである。